

雄物川水系流域治水協議会 作業部会 取組報告

- ・雄物川水系流域治水プロジェクト 現地視察 開催結果……………1
- ・広域避難計画策定に向けた勉強会 検討状況……………6
- ・タイムラインを活用したロールプレイング型図上演習 開催結果…7
- ・特定都市河川指定に向けた勉強会 開催状況……………8

令和4年度 現地視察 開催趣旨

本現地視察は、「流域治水プロジェクト」において位置付けられた事業を雄物川圏域内の関係機関で共有し情報交換の場として活用するほか、得られた情報を基に流域内に広く展開して頂き、あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践していくものであります。

現地視察一覧

- 2022. 9. 6(火) 開催 「田んぼダム」現地視察 第5回 作業部会
- 2022. 9. 30(金) 開催 「玉川上流域」現地視察 第6回 作業部会
- 2022. 10. 13(木) 開催 「成瀬ダム」現地視察 第7回 作業部会
- 2022. 11. 18(金) 開催 「大仙市内水対策」現地視察 第8回 作業部会

※作業部会：第1回～4回は本協議会の準備会として活動（省略）

【河川】第5回雄物川圏域流域治水協議会作業部会

「田んぼダム」現地視察を開催しました！

令和4年9月6日
湯沢河川国道事務所

1. 概要

- 本現地視察は、「流域治水プロジェクト」において位置付けられた事業を雄物川圏域内の関係機関で共有し情報交換の場として活用するほか、得られた情報を基に流域内に広く展開して頂き、あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践していくものであります。
- 第一回目となる現地視察では、秋田県農林部が事業主体となり、地元(土地改良区や美郷町)と協力し取り組んでいる「田んぼダム」について現地視察を行ったものであります。

2. 日時／実施状況

- 日時：令和4年9月6日(火) ➢ 説明会場：美郷町住民活動センター
- 現地視察箇所：「畑屋中央地区」ほ場整備箇所(美郷町安城寺地内)
- 出席者：湯沢市(総合防災室)、東成瀬村(総務課)、林野庁秋田森林管理署、気象庁秋田地方気象台、秋田県仙北地域振興局(保全環境課・地域企画課・農村整備課)、秋田県平鹿地域振興局(地域企画課)、美郷町千畑土地改良区、湯沢河川国道事務所(調査第一課)

計20名参加

- 次第 進行：事務局 湯沢河川国道事務所 調査第一課
- 1. あいさつ(美郷町千畑土地改良区 佐藤理事長)
- 2. 田んぼダム：説明会場
 - 1)「流域治水プロジェクト」における「田んぼダムの位置付け」説明
 - 2)「田んぼダム」事業説明
 - 3)意見交換
- 3. 田んぼダム：現地視察
 - 1)意見交換



↑説明会場の状況(仙北地域振興局からの田んぼダムの説明)



←↑現地視察状況
「スマート田んぼダム」の
自動給排水システム視察
スマートフォンより操作指示
も可能



佐藤理事長

あいさつ

- ・洪水になると丸子川や福部内川からの影響により、(用排水路等から水が溢れ、下流地区の農家から、(水田からの)排水(抑制)をどうにかならないかという要望があった
- ・多くの(水田からの)排水は丸子川を流れていくため、「田んぼダム」を農家の方と協力し、広めていきたい
- ・地域と協力しながら、「田んぼダム」に協力して頂きたい

説明会場(意見交換)

- ・雄物川の上流域において「田んぼダム」により雨水流出量を低減できれば効果的だと考える
- ・小試験区ではあるが効果が見える



定点カメラ

自動排水システム

↑排水口に設置された機器
※カメラにて排水量(越流水深)を観測



自動給水システム

↑給水口に設置された機器
※近傍箇所水位計を設置

➤ 水田がもつ水を貯める機能を最大限活用～田んぼダム～

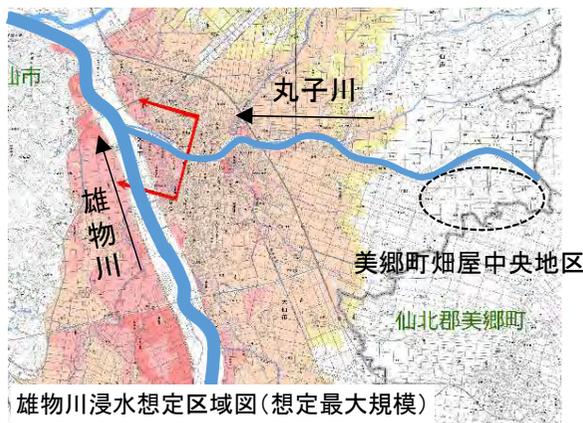
- 水田の排水口への堰板の設置等による流出抑制(いわゆる「田んぼダム」)によって、下流域の洪水被害リスクを低減する取組を実施
- 令和元年度からは「田んぼダム」等による営農への影響や洪水被害軽減等を調査・検証を実施

位置図



過去の災害における被害状況

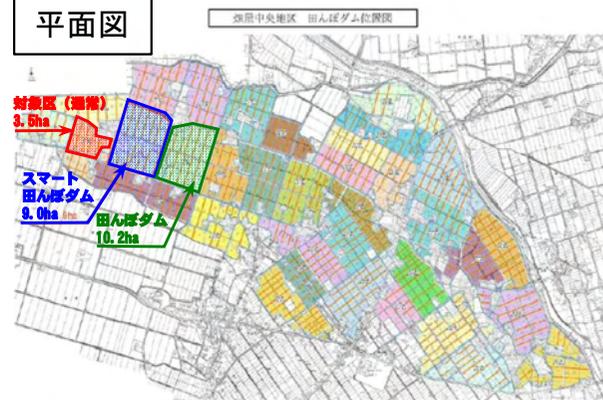
- 平成29年7月洪水(雄物川流域)
 - ・全壊戸数3戸、半壊戸数43戸
 - ・浸水家屋590戸、床下浸水1471戸
 - ・農地・道路等冠水 (秋田県総合防災課調べ)



防災対策の取組の方向性

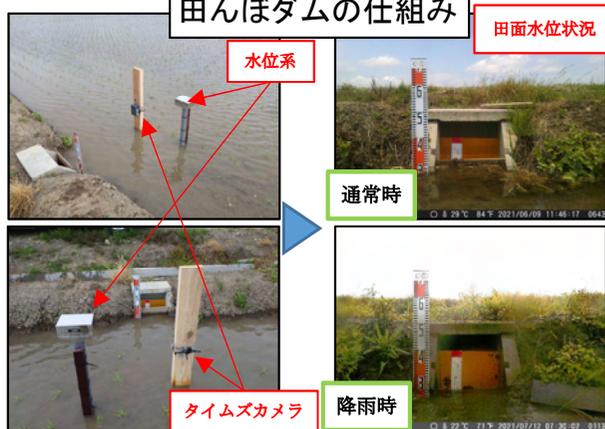
- 流域治水の取組の一つとして田んぼが元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水することで農地や市街地の洪水被害を軽減しようという取り組みが開始
- 河川上流域の農業者が地域共同で取り組む「田んぼダム等」の取組は、下流域の氾濫をできるだけ軽減できる対策として期待

平面図

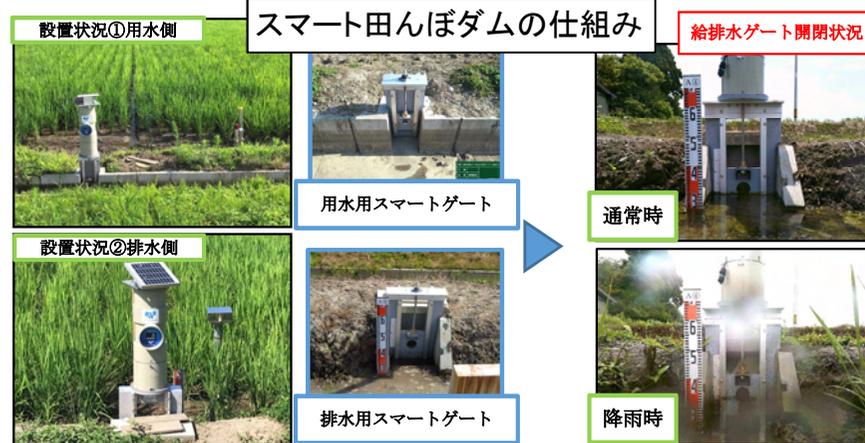


- 秋田県美郷町畑屋中央地区では、令和元年度に1haで水位調整板を設置し「田んぼダム」による営農への影響等がないか調査を実施
- その結果、特段の影響がないことから、令和2年度は10haで「田んぼダム」に取り組みつつ、令和3年度からは自動給排水システムにより全自動で水管理を行うスマート農業を合わせた「スマート田んぼダム」も加え、実証事業を開始
- 雄物川沿川の市街地の近傍や上流域においては、広大な水田が存在しており、洪水被害軽減に大きな効果が期待

田んぼダムの仕組み



スマート田んぼダムの仕組み



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

秋田県
美郷町

➤ 水田がもつ水を貯める機能を最大限活用～田んぼダム～

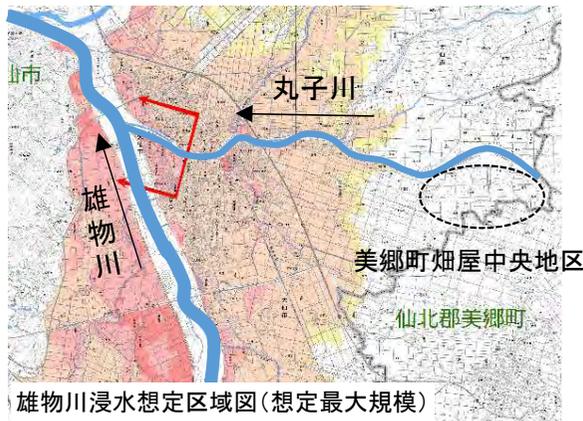
- 水田の排水口への堰板の設置等による流出抑制(いわゆる「田んぼダム」)によって、下流域の洪水被害リスクを低減する取組を実施
- 令和元年度からは「田んぼダム」等による営農への影響や洪水被害軽減等を調査・検証を実施

位置図



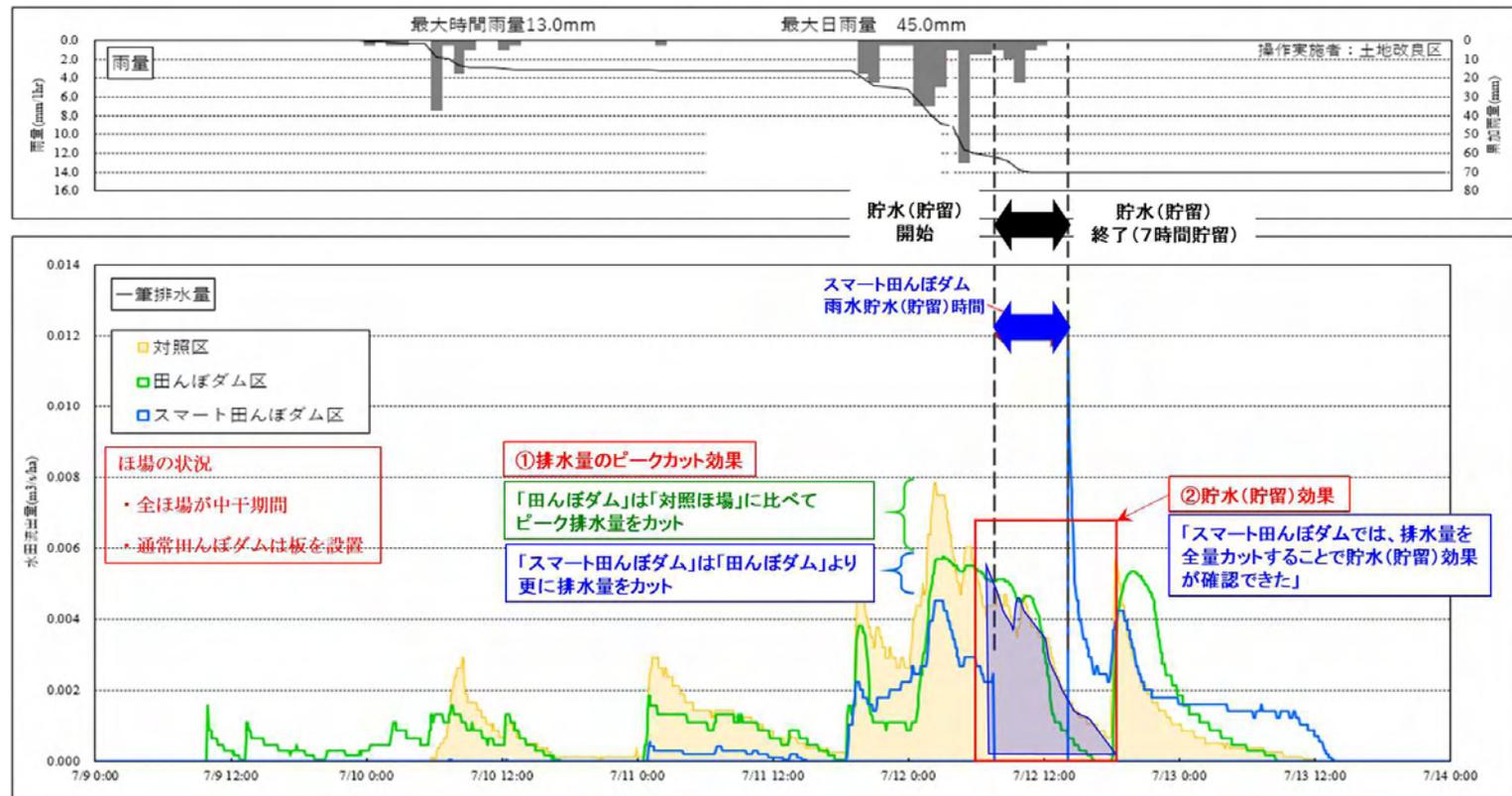
過去の災害における被害状況

- 平成29年7月洪水(雄物川流域)
 - ・全壊戸数3戸、半壊戸数43戸
 - ・浸水家屋590戸、床下浸水1471戸
 - ・農地・道路等冠水 (秋田県総合防災課調べ)



田んぼダム等効果検証：途中経過（令和4年6月末時点）

- 美郷町畑屋中央地区で行われている田んぼダムやスマート田んぼダムの取組では、令和3年度の降雨データを活用し、「対照ほ場(通常のほ場)」、「従来田んぼダム」、「スマート田んぼダム」の実証データを比較することで、①「排水量のピークカット効果」、②「スマート田んぼダムでは自動排水栓により一斉落水(排水)し、一時的に雨水を貯水(貯留)する効果」が確認



1. 概要

- 本現地視察は、「流域治水プロジェクト」において位置付けられた事業を雄物川圏域内の関係機関で共有し情報交換の場として活用するほか、得られた情報を基に流域内に広く展開して頂き、あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践していくものであります。
- 第二回目となる現地視察では、玉川上流域で実践している「治水事業」の現地視察を行ったものであります。

2. 日時／実施状況

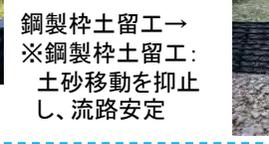
- 日時：令和4年9月30日(金) 13:00～16:00
- 現地視察箇所：オサ沢谷止工事業箇所 他2箇所(仙北市田沢湖地内)
- 出席者：林野庁秋田森林管理署、湯沢市(総合防災室)、大仙市(総合防災課)、秋田県仙北地域振興局(保全環境課・地域企画課)、秋田県平鹿地域振興局(保全環境課)、秋田河川国道事務所(調査第一課)、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所(調査第一課) 計20名参加
- 次第 進行：事務局 湯沢河川国道事務所 調査第一課
 - あいさつ(林野庁 秋田森林管理署 古村総括治山技術官)
 - 「流域治水プロジェクト」における「玉川上流域の治山・治水事業」の位置付け説明
 - 治山事業(林野庁 秋田森林管理署)
 - 「オサ沢復旧治山事業(谷止工)」：事業説明・現地視察
 - 意見交換
 - 治水事業(国土交通省 玉川ダム管理所)
 - 「玉川ダム」：事業説明・現地視察
 - 意見交換
 - 治水事業(国土交通省 湯沢河川国道事務所 秋田駒ヶ岳山系砂防出張所)
 - 「水沢第2砂防堰堤」：事業説明・現地視察
 - 意見交換



↑オサ沢復旧治山事業(谷止工)の説明
(林野庁 秋田森林管理署 古村総括治山技術官)



←コンクリート谷止工
※谷止工：
土砂移動を抑止し、
山脚固定や縦横侵食の拡大防止



鋼製枠土留工→
※鋼製枠土留工：
土砂移動を抑止し、
流路安定



↑玉川ダムの洪水調節等の説明
(玉川ダム管理所 平藤所長)



←玉川ダムとダム湖
※6つの目的を持つ
多目的ダム
(完成から31年目)



取水棟内部→
※取水ゲート巻き
上げ機を確認する
関係者



↑砂防事業概要と水沢第2砂防堰堤工場の説明
(秋田駒ヶ岳山系砂防出張所 大淵所長)



←完成イメージ(R4完予定)
※秋田駒ヶ岳の砂防堰堤：
秋田駒ヶ岳の火山噴火による
降灰後の土石流や火山噴
出物である脆弱な地質の崩
壊土砂を補足する施設



↑砂防インフラ活用 ※ボルダリングウォールの設置



↑SABOカード



古村総括治山技術官

あいさつ

・集中豪雨が頻発している中、流域の関係機関が集まり情報交換することは大切
・このような場で関係機関が情報共有し、洪水はないことが望ましいが、洪水が発生した際には、お互いに協力し合い、災害対応を行っていきたい

1. 概要

- 本現地視察は、「流域治水プロジェクト」において位置付けられた事業を雄物川圏域内の関係機関で共有し情報交換の場として活用するほか、得られた情報を基に流域内に広く展開して頂き、あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践していくものであります。
- 第三回目となる現地視察では、雄物川沿川の洪水被害軽減等の目的に建設が進められている成瀬ダムの現地視察を行うものであります。

2. 日時／実施状況

➢ 日時：令和4年10月13日(木) 12:10～15:30

➢ 現地視察箇所：成瀬ダム

➢ 出席者：農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所(企画課・計画課)
秋田市(道路建設課),湯沢市(総務課総合防災室・建設課),東成瀬村(総務課・民生課)
秋田県(河川砂防課),秋田県仙北地域振興局(地域企画課・保全環境課),
秋田県平鹿地域振興局(保全環境課),
秋田県雄勝地域振興局(地域企画課・保全環境課)
秋田河川国道事務所(調査第一課)

計27名参加

➢ 次第 進行:事務局 湯沢河川国道事務所 調査第一課

1. 開会

- 1) あいさつ(成瀬ダム工事事務所 木村調査設計課長)
- 2) 「流域治水プロジェクト」における「成瀬ダム」の位置付け説明

2. 成瀬ダム 現地視察

- 1) 成瀬ダム KAJIMA DX LABO 見学
- 2) 成瀬ダム 現地視察
 - ① 堤体施工状況視察
 - ② 原石山展望台より視察
 - ③ プラントヤード視察

3. 意見交換



↑成瀬ダム KAJIMA DX LABOでの説明
ジオラマを撮影するとタブレットに映し出される3D画像(AR体験)→



↑成瀬ダム右岸側堤体上面での堤体施工状況の説明(世界最先端の自動化施工)



台形CSGダム(台形CSGダムで日本一)



↑ 雄物川圏域流域治水協議会 作業部会 担当者
(成瀬ダム工事事務所前 参集状況)



↑原石山展望台での説明

←成瀬ダム全景
左岸側ダム堤体面の打設中
右岸側打設面EL480mまで打設済

【河川】第8回雄物川圏域流域治水協議会作業部会

「大仙市内水対策」現地視察を開催しました！！

令和4年11月18日
湯沢河川国道事務所

1. 概要

- 本現地視察は、「流域治水プロジェクト」において位置付けられた事業を雄物川圏域内の関係機関で共有し情報交換の場として活用するほか、得られた情報を基に流域内に広く展開して頂き、あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践していくものであります。
- 第四回目となる現地視察では、大仙市で取り組んでいる内水氾濫への対策事例を現地視察するものであります。

2. 日時／実施状況

- 日時：令和4年11月18日(金) 10:00～11:30
- 現地視察箇所：大仙市内
- 出席者：秋田地方气象台、秋田市(道路建設課・下水道整備課)、湯沢市(建設課)、東成瀬村(総務課)、秋田県(河川砂防課・都市計画課・下水道マネジメント推進課)、秋田県仙北地域振興局(地域企画課・保全環境課)、平鹿地域振興局(地域企画課・保全環境課)、雄勝地域振興局(企画建設課・保全環境課)、湯沢河川国道事務所(調査第一課) 計26名参加
- 次第 進行：事務局 湯沢河川国道事務所 調査第一課
 1. あいさつ
 2. 「流域治水プロジェクト」における「大仙市内水対策等」の位置付け説明
 3. 大仙市配備済 排水ポンプ車等の説明
 4. 排水ポンプ車運用予定箇所(丸子川)の現地視察
 5. 大仙市設置済 常設ポンプの現地視察
 6. まるごとまちごとハザードマップの紹介
 7. 意見交換



↑ R3.7月に大仙市で配備した排水ポンプ車(60t/分1台)

↑ R4.7月に配備した「トイレトレーラー」
同時に3名が利用可能

【大仙市における過去の水害について】

10ヶ月間で3回の水害に！

- ・平成29年7月22日からの大雨災害(災害救助法適用)
- ・平成29年8月24日からの大雨災害
- ・平成30年5月18日からの大雨災害



↑ 近年大きな洪水が発生し、合わせて内水氾濫も生じた(花火大会前の洪水状況)



↑ 雄物川圏域流域治水協議会 作業部会 担当者(大仙市排水ポンプ車配備倉庫前 参集状況)



福部内川から丸子川に排水するために必要な堤防乗越施設



堤防乗越施設整備前後の比較写真



↑ 大仙市排水ポンプ車運用箇所での説明(丸子川)



↑ 排水ポンプ車が複数排水できるよう、堤防乗越施設の追加整備を進めている仙北地域振興局担当者からの説明状況

- ・大仙市は人口も集中しており、内水対策は必要と考える。
- ・県は、現在、丸子川において排水ポンプ車が福部内川から排水するために必要な堤防乗越施設の追加整備を進めている。
- ・事前準備として、国・県・市三者による排水ポンプ設置・排水訓練も必要と考える。5

広域避難計画策定に向けた勉強会 検討状況

【河川】第1回 広域避難勉強会

令和4年2月21日
湯沢河川国道事務所

1. 開催日/実施状況

- 日時: 令和4年2月21日(月)
- 場所: WEB会議システム
- 出席者: 横手市: 危機対策課 斎藤係長、加賀谷専門員
大仙市: 総合防災課 藤田主幹、福田主事
美郷町: 住民生活課 熊谷上席主査、藤田主事
事務局(湯沢河川): 佐藤調査第一課長、斎藤建設専門員、松倉係長



2. 現状・課題について

- 人口集中する大仙市中心部(大曲地区)の殆どが浸水想定区域内にあり、約3万人が一度に避難する災害が想定されるが避難場所がない。
- 市町村合併による統廃合で公共施設が減少。避難所のためだけに施設を残すことができず、周辺市町村の力を借りなければ全員避難が不可能。
- 住民が考える繰り避難先も浸水想定区域内の場合が多く、繰り避難を避けても約3万人の避難者が発生すると想定。
- 昨年から地域防災計画で、キャンプ場やスキー場の駐車場を車中泊用の避難所として指定し、今後は大きな駐車場を有する民間施設との協定を考えている。牽引型のトレーラートイレの購入(来年7月納車)。また、市バス、民間バスを活用した避難方法の検討を課題としている。
- 平成30年より自主防災組織と連携して、町内会毎のハザードマップ作成を推進し、その中で避難先を考えることを進めてきたが、ここ2年間新型コロナウイルスにより町内会を集めることが出来ず頓挫している。今後再開後に、町内会毎に誰がどこに逃げるのか議論ができればと考える。
- 美郷町との避難先については、担当レベルでピックアップをしていた。可能であればお互いのハザードマップに広域避難所として周知できればと思う。
- 横手市大雄と角間川地区、横手市大森と内小友地区は、浸水箇所や破壊箇所状況により相互に避難し合える位置関係にあると思われる。大災害が起きた際は、周辺市町村に避難の協力を願うと思うが、逆に周辺市町村から災害で要請があった際には受け入れたいと考えている。

【大仙市】

- 3万人の受け入れは無理だが、繰り避難した方を除いた、その他の方が美郷町に避難してくると想定。
- 大仙市で水害発生時に、美郷町で災害が発生していない場合は、要請を受けてから避難所準備に要する時間を検討する必要がある。
- 美郷町には山脈沿いに大きな断層があり、地震発生時に大仙市や横手市に避難するパターンも有り得る。相互に避難できるような関係が作りたい。

【横手市】

- 広域避難には賛同。ただし、避難の細かいルール決定に非常に難しい面が出てくると思われる。
- 横手市でも横手川の浸水想定区域が見直しされ、横手市街の大部分が浸水想定区域になった。水害発生時に利用できる避難所が少ないのは同じ。
- 大仙市で車中泊専用の避難所指定の話があり、参考にしたい。
- ある地区の自主防災組織では、自主作成した地区防災計画のなかで、隣接自治体にある道の駅と協議して第2避難場所として指定している。市町村を越えた避難は、住民の意向が大事で避難行動を確認しないと、避難する人数もわからないと思われる。ただし、それをやるのは難しい。

3. 今後について

- 市町村内での避難と広域避難の切替のタイミングに関する先進事例資料を収集する。
- 隣接する市町村の避難所リスト・位置図・収容人数・駐車可能台数に関する資料を整理する。
- 地区単位で住民の避難の意向を把握できるような資料を作成し、確認を行う。
- 各自自治体で概略避難人数を想定してもらい、それに対しどう対応できるかなどケーススタディ的な検討を行い、問題点の洗い出しを行うなど、勉強会で議論を進める。

【河川】第2回 広域避難勉強会

令和4年7月26日
湯沢河川国道事務所

1. 開催日/実施状況

- 日時: 令和4年7月26日(火)
- 場所: WEB会議システム
- 出席者: 横手市: 危機対策課 斎藤係長、加賀谷専門員
大仙市: 総合防災課 藤田主幹、中村主任
美郷町: 住民生活課 熊谷上席主査、藤田主事
事務局(湯沢河川): 岡部副所長、佐藤調査第一課長、三浦建設専門員、山本専門員、大山係長、横沢係長



2. 議事について

- (1) 広域避難計画策定に向けての進め方について
 - 内閣府「水害からの広域避難に関する基本的な考え方」をもとに、今後の検討を進めていくことし、検討項目等の説明を事務局から行った。
 - 第1回勉強会では、洪水・地震の両事象について一緒に検討することとしたが、事象が複数だと避難場所の規模や条件が異なるほか、洪水と地震が同時に発生することが少ないため、はじめに洪水に対する広域避難を検討し、後の勉強会で地震に対する広域避難の検討を進めることとした。
 - どの時点で広域避難を出すか、概ねの避難者の人数と受け入れ先避難場所を想定するという点について、検討を進める。

(2) 第2回検討内容

- 対象洪水の考え方(想定最大規模洪水を対象)や広域避難の分類について事務局から各自自治体に確認を行った。
- 各自自治体が整理した避難者数の素案について説明を頂いた。
- 行政境にお住まいの方は、近接他市町村に避難することも考慮する必要がある。

【横手市】

- 今回整理した避難者数は、大仙市と美郷町に隣接する地区の避難者数を整理した。
- 3地区(横手地域、大雄地域、大森地域)の避難者数は約2,300人であり、直近避難者受け入れ可能人数は約3,600人で大仙市と美郷町に近接する地域の避難者は横手市内で避難が完了する見込みであり、広域避難は発生しない予定である。
- 横手市全域の浸水エリア内の人口が約28,000人であり、避難者数は約8,400人想定されるが、横手市内の約30箇所の避難先にてほぼ全員を受け入れ可能と想定している。

【大仙市】

- 今回整理した避難者数は、大曲地域に特化し整理した。大曲地域の避難者数は約31,500人となり、浸水想定区域外に避難が必要な避難者数は、約22,500人であり、他市町村に避難しなければならない避難者数は、約15,500人想定され、広域避難が必要となる。
- 大仙市全域を見ると、協和・西仙北町・四ツ屋地域の避難者は、市内(旧中仙町)の避難先で十分確保されるものと想定される。旧大曲地域の西根や内小友地域の避難先は、大曲西中学校や大曲スキー場を想定している。これらからも大曲地域の避難者が圧倒的に避難先が不足しているため、避難先の検討が必要である。
- 大仙市から仙北市への避難については、玉川や検内川を渡って角館地域に避難するにはリスクが大きい。また、旧中仙町を越える避難は、現在のところ考慮していない。

2. 議事について

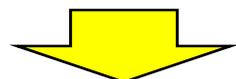
- 【美郷町】
 - 雄物川本川の想定氾濫区域が美郷町内にかかっていないため、雄物川の支川上流部からの氾濫を想定している。
 - 美郷町全域を見ると、支川上流部からの氾濫により1,409人が浸水エリア内に居住しているが、垂直避難者数が1,098人で、残る311人が避難者として域外に避難する必要があるが、すべて美郷町内の避難先にて受け入れできると見込みである。
 - 指定緊急避難場所として整理された箇所に、他市町村からの避難者の受け入れも可能かもしれないため、今後の勉強会で詳細検討を進める。
 - 美郷町でとりまとめで頂いた避難先一覧表については、洪水時には浸水エリアになるか整理を進める。なお、真昼山断層などの地震時の避難先として活用できるリストである。

(3) 情報提供等

- 本広域避難計画策定を進める上で、充当できる交付金等を確認しているところである。
- ハザードマップ作成に要する交付金として、「防災・安全交付金」があるが、この交付金要項には避難計画作成も記載している。交付金活用に新たな情報があれば、この場でも情報提供を行う。

- 今回の避難者数や避難先の想定は、各自自治体の基準で概ね想定される人数が想定されたことから、次回以降は統一した基準と様式を準備し、各自自治体の想定される避難者数や避難先等を整理するように勉強会を進める。
- 各自自治体の地域避難者数を算定し、各自の自治体で受け入れられる避難者数や避難先を確定させ、その上で、各自の自治体で受け入れられない避難者数(広域避難者数)がどれだけのかを確定させる。
- 引き続き、広域避難の検討を進めていくため、不明な点や必要な追加検討項目等があった場合には、事務局に連絡をいただきたい。

※上記数値は勉強会開催時の参考値であり、今後の詳細検討で変化する可能性がある



- 大仙市・横手市・美郷町、湯沢河川国道事務所4者にて現時点で2回の勉強会を開催
- 今後、各自自治体における地区内・外の避難者数、地区外から受け入れられる避難者数や避難先の確定作業を進める
- また、隣接する2市1町間において避難の連携行動を示した計画案の検討を進める

【河川】雄物川圏域の減災対策協議会

令和4年度 雄物川危機管理演習を開催しました！

令和 4年11月 8日
湯沢河川国道事務所

1. 概要

- 危機管理演習は、雄物川圏域の減災対策協議会における「雄物川の減災に係る取り組み方針」に基づき、大規模氾濫を想定し、ロールプレイング方式により行いました。
- 本演習は、今後の大規模氾濫時への備えとして、河川管理者と自治体が協力して作成した”避難指示等の発令に着目したタイムライン”の検証・改善および防災対応行動の確認・習熟を目的とし、今回は横手市と湯沢河川国道事務所が合同で実施しました。

2. 開催日時・会場・スケジュール

- 日時：令和4年11月8日(火)
- 会場：湯沢河川国道事務所および横手市役所条里北庁舎
- 参加者：横手市、秋田市、大仙市、仙北市、美郷町、東成瀬村、秋田地方気象台、秋田県平鹿地域振興局、JR東日本秋田支社、防災エキスパート、湯沢河川国道事務所 約90名参加
- スケジュール：

1. 開会・挨拶(湯沢河川国道事務所 目黒所長)	12:30～12:35
2. 演習直前説明、初期情報の確認	12:35～13:00
3. ロールプレイング型図上演習	13:00～16:00
4. 演習後の意見交換会・講評	16:20～17:10
5. 閉会・挨拶(横手市 石山副市長)	17:10～17:15

3. 主要演習項目(※特に本演習で着目した項目)

1. 迅速かつ適切な情報収集・分析
※関係機関等への情報連絡
2. 的確な状況判断(夜間の急激な水位上昇に対する避難情報発令等)
※河川管理者から自治体に対する情報の提供・解説
※災害対策用機械による減災対応
3. 大規模洪水における行政担当者の住民への情報伝達
※住民への避難に関する効果的な広報、情報伝達
4. 浸水想定区域における適切な避難誘導
※浸水想定区域の把握
5. 河川管理者と流域自治体の緊密な連携

4. 演習場面

- 演習想定日時は、大型台風の北上に伴い横手市周辺に大雨をもたらす気象状況の中、「2023年10月9日3時演習開始」とし、雄物川及び横手川等が夜間に急激に水位上昇する設定とした。
- 被災想定は、国で管理する雄物川の堤防漏水や越水のほか、県で管理する大納川からの氾濫、横手市内における土砂災害や内水被害などを想定とし、大規模氾濫が続く想定とした。

5. 演習状況



横手市役所演習会場



湯沢河川国道事務所演習会場



ホットラインによる情報提供

リエゾンによる情報共有

6. 演習に対する感想等



目黒所長挨拶

- ・ロールプレイング方式の演習は、プレーヤー側は情報が無い状態で考えながら状況判断する訓練方式です。各自のスキルアップに努めて頂きたいと考えております。
- ・また、タイムライン改善も目指していますので、終わった後に気づいた部分の意見を忌憚なく出し合いブラッシュアップし、よりよいものとしていきたい。

意見交換会での意見・講評

- ・被害状況、災害報告、活動報告、ライフライン等の様々な情報が殺到する中で、まとめたり集約したり、漏れがないようにメモを残す、受理票を書く等、すごく大変で難しいと感じた。
- ・様々な状況が経過していく中で、正確な情報を元に適切な指示を出すことが正確に出来なかった面もあった。
- ・洪水予報システムが機能しない場面もあったが、洪水時にもシステムダウン等が考えられるため、バックアップ対応の検討が必要である。
- ・必要最低限の人数での対応、職員異動後での対応等、人材育成を今後も考えながら対応が必要である。



石山副市長挨拶

- ・ホットラインについては、堤防からの溢水、あるいは漏水等々の情報が提供され、避難判断の一つとして、非常に意義あるものだと改めて確認できた。
- ・いかなるところでいかなる災害が発生するか分からないため、引き続き国土交通省と連携を深め、予測水位等をしっかりと捉えた上で、避難判断に繋げていきたい。

特定都市河川指定に向けた勉強会 検討状況

気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、**流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る**「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(通称「**流域治水関連法**」)が規定され、令和3年11月1日(月)に**全面的に施行**されました。

「**流域治水関連法**」では、**ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践**に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等の**あらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進**していくこととしており、その取り組みは「**特定都市河川の指定**」から**進める**こととなります。

背景

気候変動による降雨量の増加により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発例) 西日本豪雨 (H30)、東日本台風 (R1) など

法的枠組みを活用した流域治水の推進

特定都市河川の指定要件を拡大*し、全国の河川で、法的枠組みを活用して、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等の関係者の協働で土地利用規制や流出抑制対策等に取り組む。

特定都市河川の指定 全国の河川へ指定拡大

流域水害対策協議会の設置 計画策定・対策等の検討
 構成員：河川管理者、下水道管理者、都道府県、市町村等

流域水害対策計画 策定
 洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20-30年の間に実施する取組を定める
 計画に基づき、関係者の協働により、「**流域治水**」を本格的に実践

令和4年度より
予算の重点化

遊水地・輪中堤・排水機場等の**整備の加速**

雨水浸透阻害行為への対策の義務付けによる雨水流出抑制の推進
公共・民間による雨水貯留浸透施設の整備促進

令和4年度より
予算・税制支援

浸水被害防止区域・貯留機能保全区域の指定等の
水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりの推進



特定都市河川流域における法的枠組み・予算・税制等

- 流域水害対策計画に基づくハード対策の加速化
- 雨水貯留浸透施設整備等の促進(雨水貯留浸透施設整備計画の認定等)
- 開発等に伴う雨水流出増に対する流出抑制対策の義務付け(雨水浸透阻害行為の許可)
- 保全調整池の指定
- 貯留機能保全区域の指定
- 浸水被害防止区域の指定
- 特定都市河川の指定状況
- 特定都市河川浸水被害対策法の基礎情報
- 問合せ先

⇒ 特定都市河川指定に向けた勉強会 ～丸子川を基軸に3者連携(国・県・大仙市)～

- 1) 特定都市河川指定を目標としている**丸子川を基軸**に関係機関と勉強会を開催
- 2) 令和4年12月23日(金)に**3者(国・秋田県・大仙市)**が集まり**勉強会**を実施
- 3) 第1回目には大仙市の浸水被害等に関して懸案事項の確認する場として開催
- 4) 第2回目には大仙市の雨水対策に対する現状と今後の整備計画について確認
- 5) 引き続き、国・県における河川の整備予定や大仙市の雨水対策への取組状況や課題等をマップに落とし込み、内外水に対する治水対策のメニュー出しを進めながら、特定都市河川指定に向けて、勉強会を実施する予定である

第2回特定都市河川勉強会 実施状況(in 大仙市) 令和4年12月23日実施

